

# 西脇市教育委員会会議録

令和7年10月定例会

令和7年10月29日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和7年10月定例会

- \* 定例会招集方法  
文 書
- \* 定例会開催年月日  
令和7年10月29日
- \* 開催場所  
大会議室
- \* 開会及び閉会時刻  
開会 午後3時00分  
閉会 午後4時20分
- \* 議事日程  
別紙議事日程のとおり
- \* 本日の会議に付した事件
  - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
  - 日程第2 一 前回会議録の承認について
  - 日程第3 一 会期の決定について
  - 日程第4 一 教育長報告
  - 日程第5 報告第35号 令和7年度各課主要課題に関する中間報告について
  - 日程第6 報告第36号 西脇市学校部活動地域展開の状況報告について
  - 日程第7 報告第37号 学校運営協議会委員の委嘱について

\* 出席委員  
 教 育 長 遠 藤 一 博  
 委 員 岸 本 みのり  
 委 員 柴 垣 美 紀  
 委 員 藤 尾 寛  
 委 員 和 多 眞 乘

\* 欠席委員及び欠員  
 な し

\* 議場に出席したものの職氏名  
 教 育 管 理 部 長 依 藤 嘉 久  
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則  
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠  
 教育総務課長兼学校給食センター所長 宮 崎 和 久  
 人 権 教 育 課 長 笹 原 祥 市  
 生 涯 学 習 課 長 長谷川 広 幸  
 生活文化総合センター館長 生 田 伸 介  
 図 書 館 長 楠 本 昌 信  
 学 校 教 育 課 長 宮 下 晋 一  
 学校教育課主幹兼教育研究室長 山 田 恵 子  
 学校教育課青少年センター所長 新 保 安 章  
 幼 保 連 携 課 長 上 田 歌 織  
 幼 児 教 育 セ ン タ ー 長 橋 本 恭 代

\* 会議録作成者の職氏名  
 教 育 管 理 部 長 依 藤 嘉 久

令和7年10月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

10月29日 午後3時開会 大会議室

| 日程  | 議案番号   | 件 名                     |
|-----|--------|-------------------------|
| 第 1 |        | 会議録署名委員の指名について          |
| 第 2 |        | 前回会議録の承認について            |
| 第 3 |        | 会期の決定について               |
| 第 4 |        | 教育長報告                   |
| 第 5 | 報告第35号 | 令和7年度各課主要課題に関する中間報告について |
| 第 6 | 報告第36号 | 西脇市学校部活動地域展開の状況報告について   |
| 第 7 | 報告第37号 | 学校運営協議会委員の委嘱について        |

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程の第1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。会議録署名については、私から指名をさせていただきます。柴垣委員、そして和多委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回定例会会議録につきまして、全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。10月29日午後3時から、本日1日と決定いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。次に日程の第4、教育長報告を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

○委員

レントン市の中学生親善使節団が6年ぶりに来られたということです、その様子などを教えていただければと思えます。

## ○事務局

10月7日に関西国際空港に到着し、西脇市に来られました。訪問先として、観光ということで、姫路城を見に行く日がありました。京都市内の観光で、金閣寺や太秦映画村に行きました。また、1日は、自分のペアの生徒がいる中学校に滞在し、お祭りも見学しました。土曜日は、旧來住家住宅に行き、浴衣を着たり、侍の格好になったりしました。その午前中には、多可町加美区に行き、杉原紙の紙すき体験活動などを行い、7日間にわたって西脇市で過ごしていただきました。

受入れに関して、こちらは中学校3年生が受け入れていますが、やってきたアメリカの生徒は、中学校2年生ということで、幼い感じもしながら、日本の生活を体験してもらい、無事にアメリカに帰っていきました。

## ◎教育長

6年ぶりの再開ということで、色々心配することもありましたが、報告がありましたとおりであり、子どもたちの感想などを見ても、非常にいい経験ができた、自信がついたなど、前向きな感想がほとんどだったと思います。他、いかがでしょうか。

## ○委員

人権教育課のジュニア人権教室の稲刈りですが、どれぐらいの参加者で、刈り取られたお米は、どのようにお使いになるのか教えてください。

## ○事務局

稲刈り体験の参加者は、子どもが40名、保護者や地域の方を合わせると、合計で104名の参加がありました。

そこで刈り取ったお米につきましては、12月に餅つきをして自分たちで食べます。余った分に関しては、市内の高齢者施設に配り、更に余れば、12月に黒田庄で行われます人権のフェスティバルで一部販売を予定しています。

## ◎教育長

子どもの数よりその地域の方などの方がたくさん参加いただき、合計100を超える人数になっているとの報告がありました。他にいかがでしょうか。

## ○委員

学校給食センターの播州百日どりの目録贈呈式についてですが、これは11月19日に使われる播州百日どりの目録贈呈式ということでしょうか。また、今までは播州百日どりを使った給食はあったのでしょうか。

## ○事務局

おっしゃるとおり、11月19日に提供する給食のメニューの百日どりということで、贈呈をいただいています。

百日どりを使用した給食のメニューは、これまでもみのり農協さんが御提供くださって、給食として提供したことはありましたが、こういった目録の贈呈式を行うのは、今回が初めてということになります。神戸新聞に記載されていましたが、三木市の様子も記載されており、北播磨管内は、おそらくどの市町も提供されているようです。

補足になりますが、学校給食センターでは、地産地消の推進や、食育の推進などを目的とする全国学校給食甲子園に毎年応募しています。11月19日に提供する予定の播州百日どりの酒かすじょうゆ焼きを応募したところ、全国で1,019件の応募があった中で、2次審査まで通過し、全国の中の55件に残りました。最終4次審査まであり、4次審査を通過すれば、全国大会が行われるということで聞いていますが、上位5.3%ぐらいまでのところまで残ったことを御報告します。

## ◎教育長

メニューの開発はどのようにされたか、御存知でしたらお伝えください。

## ○事務局

献立につきましては、全般的に栄養教諭が案を練って、色々と試行錯誤しながらメニューを考えています。

今回、播州百日どりを提供いただくということもあり、地元の山田錦を使った酒かすじょうゆ焼きというものをメインとしています。

他にも、市内で取れる金ゴマや野菜を使ったおへそ汁、市内で取れたサツマイモともち麦を使ったお芋サラダを用意し、地元農家さんから御提供いただく野菜、あるいは地域の特産物をできるだけ使用するよう取り組んでいます。以前は黒田庄和牛を使った料理を応募したこともありましたが、費用対効果という観点からなかなか難しかったです。今回のメニューで応募した結果、色合いや作りやすさなどが評価されたのではないかと考えています。

## ◎教育長

播州百日どりの提供からスタートして、応募したという経緯でした。他にいかがでしょうか。

## ○委員

D X 事業に係るコンソーシアム委員会について、具体的な内容を教えてください。

## ○事務局

第1回コンソーシアム委員会につきましては、8月19日に小中高連携のDX事業に関わる覚書締結式を受け、具体的な連携内容を進めていくために行いました。

出席については、西脇工業高校、西脇高校、市内の小中学校の代表の先生方に参加していただいています。市内小中学校の代表については、昨年度リーディングDX事業の指定を受けた西脇中学校区から出ていただいています。

委員会の内容は、各校のこれまでの取組と、今後の予定について情報交換をしました。例えば、西脇工業高校ですと、プログラミングの出前授業を予定していることや、西脇高校ですと、リーディングDXハイスクールの指定を受けられているので、研究方法などの情報交換をしました。

情報交換する中で、今後、お互いに連携していきたい部分を具体的にしていこうということで、1つは小中高を見通した体系的な情報活用能力の育成を目指して、継続的に協議をしていくこと、もう1つは、高校が力を入れて推進している探究的な学習について、具体的な授業や、高校の授業方法を見せていただきながら、小中学校の探求的な学習をより良いものにしていければというお話をしました。

## ◎教育長

国からの指定を受けた小中高が、学年が上がるにつれて学び方が拡大していくことの連携を強化していこうという取組でした。

## ○委員

青少年センターの通学路合同点検の内容について、教えてください。

## ○事務局

大体6月を基準に毎年やっているものですが、各小中学校の通学路で危険と思われるところ、あるいは修繕を要するところの意見を募集し、今年は21件報告がありました。

まず、青少年センターと警察等で現地を見に行き、管轄が市の場合、県の場合、国の場合とあり、今すぐ改善できる場所、また、特に危険を感じる場所等を6つ挙げました。黒田庄中学校区、西脇東中学校区、西脇南中学校区に2箇所ずつあります。

特に危険と思われる箇所が、黒田庄中学校区の桜丘小学校、飛田運送の辺りで、朝に国道175号線を渡る際です。警察と一緒に立って検証しましたが、ほとんど車は止まりませんでした。南行きの場合は、中央橋の信号に止まって、そこから加速して大伏の信号まで来ます。

帰りの夕方の時間も見ました。横断歩道を渡る子どもは1人しかいないので、朝は祖父が見守り隊として一緒に集合場所まで行き、帰りは、母親が迎えに来て一緒に横断歩道を渡っています。車に乗せて帰ったらすぐなんですけど、いつまでも続けていられないとのことで、一応、横断用の旗を渡しています。

また、警察は、高架の部分の標識を撤去しようとする流れになっていますが、警察と一緒に点検したところ、これは現況のまま残しますということになりました。このように、やれる範囲で取り組んでいます。

あと、重春小学校前の東西の歩道橋です。西側へ降りる階段は道路と直角の関係にあり、階段でこけたらそのまま大きな道路へ入って、大きな事故になる可能性があります。そこで、当該部分については、転落防止のフェンスを付けていただくことになりました。

もう1つ、比延地区の郵便局のあたり、南から駅の方へ入ってくると歩道がありますが、1.5mぐらいの高さの畑がありまして、その下に水路があり、直径1m弱の土管があります。子どもがもし落ちたら大変な事故になります。道路にも転落防止柵が1ヶ所付いていますが、それを東西に延長します。子どもたちが事故に遭わないよう、市、県、国交省の方もいろんな形で要望を聞いてくださっています。

すべてがまだ、対応できているわけではありませんが、今後も関係機関と連携を結びながら、子どもの命を守れるように努力して参ります。

#### ◎教育長

ありがとうございました。それでは、他に質問がないようでありますので、教育長報告はこれで終わりたいと思います。

では、次に、日程の第5、報告第35号「令和7年度各課主要課題に関する中間報告について」を議題といたします。

担当課から報告をお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

#### ◎教育長

報告が終わりました。9月末時点、現在の進捗等が一番右端の列に記入してあります。数値を確定するのに、年度後半に市民アンケート等で数値を出すものもありますので、全てに進捗が記入してあるわけではありませんが、御質問等ありましたらお願いします。

#### ○委員

生涯学習課の第3の施策の柱1のところ、過去1年に文化芸術活動

を行ったと回答した市民の割合の目標が50%ですが、令和6年度末の割合が39%と減っています。今の進捗がわからないとのことですが、西脇市の美術展に関しても、若い方の参加がとても少ないと思っています。他市町の方からいろいろお聞きすると、高校生の出展数がすごく多いということで、高校生に働きかけ、出していただけるような取組があればいいなと御意見をいただいていたので、今回の一覧表には直接関係がないかもしれませんが、できるだけたくさんの方に、美術展などに出展していただきたいなという思いでお話させていただきました。

#### ○事務局

御意見ありがとうございます。今回の西脇市美術展を開催するに当たり、実行委員会を開いて、色んな方に検討いただいて進めています。その実行委員会の中でも、若い人や高校生から出品いただけないかと提案をいただいておりますので、今回のことを踏まえ、次回以降取り組んでいけるようにしていきたいと思っています。

#### ◎教育長

この美術展の審査にお越しになる先生方は、いろんな市町の審査を行うことがあり、それぞれの市町で出品数が減っている傾向にあるそうです。そういうことを前提とした上で、どういう工夫をして出品数を増やすか、アドバイスをいただくようなこともあります。

例えば、スポーツの世界において、「アンダー18」など年齢の枠があるのと同様に、18歳以下のグループの中で、賞を設けていく。もっと言うと、19歳以降、また、75歳以上の方の出品に対して賞を設けていく。このように年齢階層に応じた賞の提供をされているところがあったようです。そうすると、例えば、先ほど言われた高校生の子たちも、その年代の中で出品すれば自分たちも賞に入る可能性があるということで、意欲の高揚に繋がって出品数が増えたという話も伺いました。

市民の作品展ですので、どういった方を主たる対象とするのかを考えていく必要があります。芸術に堪能な方が、毎年出品されて賞に入ることを目指すのか、将来の文化活動やスポーツ活動に参画する層を取り込むため、育成を目的として裾野を広げるための仕組みを作るのか、そういった御提案をいただいていると思います。回数から言うと美術展覧会は今年何回ですか。

#### ○事務局

今年で73回開催です。

#### ◎教育長

73年の歴史を持つ美術展であり、皆さんがおっしゃるには、これだけ

の年数を重ねて開催されている市も珍しいとのことですので、それぞれの時代に合ったものにアレンジすることができて、目的をどう捉えるかによって改善していくことができるのであればと、私も聞いたところです。

#### ○委員

青少年センターですが、先ほどの説明の中で、子どもたちの年齢に近い方がサポートしてくれるという説明がありましたが、サポートして下さる方の年齢はわかりますか。

#### ○事務局

大学3年生あたりの女性で、1人は市内在住の方、1人は兵庫教育大学の学生です。

#### ◎教育長

色んな方がいらして、サポートルームにも、教員OBもおりますが、一般の市民から任用している例もあり、そういう方が教員という立場ではなく、一般のお立場から、家族の一員のように声かけをいただくことが功を奏している例もあります。教員免許のない若い方も支援に入られており、いろんな方のサポートの中で、子どもたちに合わせていただいているのかなと思っています。他にいかがでしょうか。

#### ○委員

学校教育課の項目で、授業の内容がよく分かると答えた生徒が少なくなっており、数値が良くないイメージがあります。この学年だけのものなのか、今後も同様に数値が悪化していくことが想定されるのか、そういうことがあってはだめだと思うんですけども、前の年と比べて差が大きいので心配です。

#### ○事務局

おっしゃるとおりであり、特に、中学校でよく分かるという生徒が少なくなっていることが課題と捉えています。学校ごとにデータがあるので、各校で分析してもらい、研修を各校で深め、分かりやすい授業づくりを実現していこうと思っています。

傾向として、授業の内容はよく分かるという子でも、実は、テストになると間違えるといった課題もあるので、分かりやすい授業も行い、実際に理解できるようにするためにどうしたらいいか、学力向上委員会や学校で分析しながら行っているところです。

もう1つ、市内の結果として、全国平均との比較で、家庭学習の時間が少ないというデータも出ています。家庭学習のあり方について、どういったことができるか考えながら、今後につきましては、結果を各学校

の学校だよりに掲載し、保護者の方にも関心を持っていただき、各家庭  
のできる学習へのアプローチを行っていただきたいと思います。

#### ◎教育長

数値については、年度途中の中間報告ではありますが、全国調査に関  
しては終わっている部分であり、終わった後の検証と、その推進が抽象  
的なことではなく、具体的に、きちんと学校なり教育委員会事務局が、  
今の実態を正確に把握するところからもう一度スタートして、学校の対  
応につなげていきたいと思えます。

今年度の後半部分において、学力向上に関する部会や校長会等で、先  
ほど御指摘いただきました観点などについて、具体的な対応を取りなが  
ら進めていきたいと思えます。他、いかがでしょうか。

それでは、御質問がないようですので、「令和7年度各課主要課題に  
関する中間報告について」を終わります。

次に、日程の第6、報告第36号「西脇市学校部活動地域展開の状況報  
告について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

#### ◎教育長

報告が終わりました。地域展開のこれからの対応として、いくつかの  
項目の説明がございました。分かりにくい部分があったかもしれませんが、  
何か質疑、御意見がありましたらお願いします。

休日は、令和9年の夏以降、地域に展開をしていくという観点に加え  
て、平日の部活動は令和10年の夏の大会をもって地域へ移行すること  
を目指して、明確に記載しました。検討会で協議をいただいて、平日部  
分についても、方向付けをいただきました。

運営団体の公募を、11月に行う説明会からスタートし、段階を踏みな  
がら、令和9年、若しくは10年に完全に移行し終わる流れとなっていま  
す。事務局から何か補足することはありませんか。

それでは、御質問がないようですので、「西脇市学校部活動地域展開  
の状況報告について」を終わります。

次に、日程の第7、報告第37号「学校運営協議会委員の委嘱について」  
を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

学校運営協議会の委員ですので、今年からスタートした西脇小学校のコミスク設置に伴う委員の交代になります。新しい委員としてお勤めいただきということになります。

質問がなければ、これで「学校運営協議会委員の委嘱について」を終わりたいと思います。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、この他に委員様方から御意見等がございましたら御発言願います。

○事務局

先月、給食のおかずのブロッコリーの胡麻和えの提供中止について御報告をさせていただきましたが、その後、納入業者から報告書の提出があり、従業員の再教育及び検品作業の徹底、また、混入防止について徹底する旨の報告がありましたので報告します。なお、この件に関して、保護者からの問い合わせ等はありませんでした。

◎教育長

前回報告した件についての業者説明の確認でした。よろしいでしょうか。他にありますか。

○事務局

教育総務課から、学校統合関係の報告をいたします。

まず、統合新中学校関連ですが、比延地区の意見集約ということで、比延地区区長会と現状課題等を共有し、協議を進めていただいております。

今後の予定ですが、まず、比延地区区長会主催で、地域説明会を実施されます。そのあと、この件につきまして、区長会だけでなく、PTA等の関係団体も含めた合議体、おそらく、比延地区にある自治協議会を想定されていますが、その中で検討を進めていくというお考えであることを伺っています。

次に、小学校の統合関係についてですが、西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画の中で、重春小学校と芳田小学校の統合は、令和12年開校という計画になっています。その関係で、芳田地区、野村地区、重春地区の各地区区長会、また、芳田小学校と重春小学校のPTA役員の方に関し、小学校の統合に係る開校準備について、9月末ごろから順次説明に伺っています。

主な説明内容ですが、これまでの経緯、スケジュール、両校の現状、統合校として活用する重春小学校の建替えの方向性に関する事、開校準備委員会の構成や統合方法による協議内容の違いなどを説明しています。

11月中旬までに区長会、PTAの方への説明を完了し、正式に委員選出のお願いをする予定で、早ければ12月末までに委員会を設置・開催する予定としています。

また、重春小学校の校舎や体育館については、今年の7月から8月に実施した耐力度調査の結果を踏まえ、教育委員会事務局としては、建て替えを行うべきであると判断しております。その事業の具体化に向け、建物の設計業務等の予算措置に関して、必要な準備を進めていく予定としています。以上、報告でした。

◎教育長

1点は給食センターの件、もう1点は学校統廃合の推進の関係で、区長やPTAに対して事前の説明を行い、開校準備委員会の設置に向けての現状報告でした。よろしいでしょうか。

それでは、これでその他の件につきましては終了したいと思います。

◎教育長

続きまして、各所属長から諸報告についてございますので、各課順番にお願いしたいと思います。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

質問がないようですので、各所属長からの報告を終わりたいと思います。

それでは、次に、次回の定例会の開催日時について協議をします。事務局からお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは、次回の定例会を11月27日木曜日、午後3時からと決定いた

しますので、御予定をお願いします。

ではこれもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。御苦勞様でした。

————— 閉 会 —————